

## 長期療養者に係る支出（見込）額等申立書

釧路工業高等専門学校長 殿

学科・専攻等名 創造工学科

学年 \_\_\_\_\_ 年 学籍番号等 \_\_\_\_\_

奨学金申請者氏名（自署） \_\_\_\_\_

奨学金申請者と同一生計である長期療養者に係る支出（見込）額等は下記のとおりです。

### 記

氏名	申請者との続柄	現住所
		〒

### 1 直近6ヶ月間の支出状況等

	①診療費等経常的に支出している金額（自己負担額※）	②損害賠償等によって補てんされる金額	計（①－②）
年 月分			
年 月分			
年 月分			
年 月分			
年 月分			
年 月分			
計			

※医療保険・介護保険等の適用があるもののうち自己負担分を記入して下さい。

※申請前6ヶ月間に経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等）を添付して下さい。

### 2 今後1年間の支出（見込）額 \_\_\_\_\_ 円

※「長期療養者」とは、申請時現在において6ヶ月以上にわたる期間療養中の者又は療養を必要と認められる者です。療養が終わっている者は該当しません。療養の期間・内容については医師の証明書等で確認します。

※「2 今後1年間の支出見込額」には、今後の療養見込期間を考慮し、年間の療養期間に見合った支出金額（千円未満切り捨て）を見込金額として記入してください。年間支出見込金額の計算にあたっては、直近6ヶ月間（療養期間が6ヶ月未満の場合は、全期間）の月額平均を1.2倍したものを年間支出見込金額としてください。

※長期療養者が複数いる場合は、療養者ごとに申立書を作成し、証明書を添付して提出してください。

※裏面参照

## ※対象費目等

①対象費目（保険適用分に限る）
<p>医師又は歯科医師への診療・治療費          病院、診療所への入院費用          マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の治療費          治療又は療養のための医薬品費（治療用器具含む）          病院、診療所に通院するための交通費（必要不可欠なものに限る）          看護人に対して支払う費用（賄い費を含む）          介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた者がサービスを利用した場合の自己負担額</p> <p>※高額療養費制度等、健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額を除く。          ※老人ホームの入所費や光熱費、差額ベッド代、食費は含まない。          ※食事療養費、保険適用外の文書料は含まない。</p>
②必要となる証明書等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等の証明書</li> <li>・経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等）</li> <li>・高額療養費制度等、健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額がわかるもの</li> </ul>